

「第 2 次明石市環境基本計画（改定版）」案に対する意見

■市民意見募集による結果について

意見募集期間：平成 29 年 3 月 15 日（水）～ 4 月 14 日（金）の 1 か月間

提出された意見：4 件 / 2 名

| No | 意 見 | 市の考え方 |
|----|---|---|
| 1 | <p>再生可能エネルギーの導入について、市が率先して導入するとなっていますが、固定価格買取制度によって、電力の買取りに要した費用は再生可能エネルギー発電促進賦課金として消費者が負担しなければならず、市が率先して導入することは、電力単価を上げることになると思います。バイオマスエネルギーの有効利用などは理解できますが、行政が率先して行うのはおかしいと思います。</p> | <p>地球温暖化問題は世界的な課題であり、長期的な視点と迅速な対応が求められるなか、国においても低炭素社会の実現へ向け、再生可能エネルギーの導入を推進しています。</p> <p>この再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化対策のみならず、エネルギーの確保、自立・分散型エネルギーシステムの構築のほか、雇用創出等の観点からも重要施策になると考えられるため、本市においても推進施策のひとつに掲げています。</p> <p>上記のようなことから、再生可能エネルギー導入推進にご理解のほどよろしくお願ひします。</p> |
| 2 | <p>生きものの生息・生育地を広げていくとありますが、明石市人口ビジョンでは、今後 5 年間で毎年 600 人の転入の増加を掲げており、そうなればさらに宅地開発が進むと思います。</p> <p>そのような中、生きものの生息・生育地自体の保全は可能なのでしょうか。</p> | <p>環境の個別計画である「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」において、里山林やため池、海岸などの 6 地域をまとまりある自然として拠点に選定しています。</p> <p>宅地化が進んだ場合においても、拠点と拠点の間を公園や街路樹などのまちの自然でつなぎ、生きものの移動経路（ネットワーク）づくりを推進することで、生物及びその生息・生育地の保全、ひいては生物多様性の保全につながると考えています。</p> |

| No | 意見 | 市の考え方 |
|----|---|---|
| 3 | <p>環境施策を推進するには広報による啓発が非常に重要と考えます。環境に関心のない人々にも啓発が行えるような広報を実施してほしいと思います。</p> | <p>ご指摘のように啓発は重要と考えています。市が発行する広報紙においても、年2回環境特集を掲載するなど市民啓発を行っています。</p> <p>また、パートナーシップ組織である「エコウイングあかし」と協働で、商業施設「イオン明石」において年3回環境啓発イベントを開催しています。</p> <p>今後におきましては、市が実施する環境外の啓発イベント等においても、環境に関する啓発を盛り込むよう、庁内連携を進めていきたいと考えています。</p> |
| 4 | <p>明石に移り住んで50年になります。環境問題身近に感じながらもこれといった行動、対策は行っていません。子どもや孫たちのことを考えると、少しでも良い環境を残していくことが大事だと思っております。</p> <p>計画にも市民の環境行動指針があげられていますが、実際にどのようなことを実践すれば良いのか詳しくわかりません。ごみについてはイメージしやすいのですが、温暖化対策や自然環境保全についてよくわかりません。この計画にそのあたりの記載はされるのでしょうか。また、環境について詳しく学習するような場はあるのでしょうか。</p> | <p>環境基本計画は理念計画として位置づけ、目指す環境像や施策の方針、行動指針を掲げています。実際の行動例につきましては、個別計画（ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン、つなごう生きもののネットワーク生物多様性あかし戦略）に記載していますので、ご理解のほどよろしくお願いします。</p> <p>また、学習の場につきましては、自治会やPTA、ご近所同士など、10名以上のグループで申し込みができる「出前講座」があり、環境に関する各メニューをご用意していますのでご利用ください。</p> |

■市議会（生活文化常任委員会）で出された意見について

委員会開催日：平成29年3月8日（水）

| No | 意 見 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 1 | <p>この度の環境基本計画は、現状と整合性を図るために見直しをされたということで、大変見やすくわかりやすく整理されているなど感じています。その中で、環境基本計画を理念計画として個別計画に繋げていくということですが、その点について、計画案3ページの「(2)のこれまでの経緯と背景」の中に、「パリ協定で、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出と吸収源による除去の均衡、いわば「脱炭素化」を目指すことが盛り込まれる等」とあり、環境の変化が生じていますということで書かれていますが、状況として脱炭素化に向けパリ協定以後動いていると思いますが、12ページにある基本方針「1. 低炭素社会の実現」では、低炭素のままの表記になっています。これでは整合性が取れていないように思います。</p> | <p>ご指摘の「脱炭素化」については、当初の計画案には記載されていませんでしたが、審議会の審議の中で、記載すべきというご意見があったため、経緯と背景のなかに記載しております。</p> <p>脱炭素についての記載は地球温暖化対策に関するものとなりますので、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン(地球温暖化対策実行計画)」の改定にあわせ、改めて議論したいと考えています。</p> |